

平成 27 年度 三重県予算に関する

# 要 望 書



桑名の特産品・ハマグリ

江戸時代、東海道・桑名宿を訪れた旅人に親しまれ、「その手は桑名の焼き蛤」の洒落言葉で知られる桑名の逸品。

本市では、平成 26 年をブランド元年と位置付け、地域資源の発掘、磨き上げ、発信に努めていきます。

平成 26 年 8 月

桑名市長 伊藤 徳宇



桑 名 市

## 2. 福祉施策・地域医療の充実について

要望所管先:健康福祉部、地域連携部

(略)

### (5) 医療同意、身元保証、身元引受に関する法的整備の推進について

医療機関における医療同意・身元保証・身元引受、介護サービス事業所・高齢者居住施設における身元保証・身元引受は法的に求められる制度ではないにも関わらず、実質的には署名者がいないことを理由に受入・サービス提供を渋ったり、拒否したりする医療機関・介護サービス事業所・高齢者居住施設が多く存在するため、身寄りのない高齢者本人はもちろん、その支援にあたる市および地域包括支援センター、介護支援専門員をはじめとした福祉関係者が対応に苦慮している。

また、これらの署名を親族にかわって代行する民間事業者が存在し、以下のような問題が生じている。

1. 資産を有する高齢者からは高額で署名を引き受け、資産のない高齢者は対象としない。
2. 高額で不明瞭な価格設定、葬儀の執行、遺体の引取り等で親族とトラブルが生じている。
3. 延命判断、手術・輸血・血液製剤使用・身体拘束等の同意等、一身専属の権利に関わる事項を本人の意向がなくとも署名している。
4. 保証人・連帯保証人の署名を行う一方で、金銭管理も行うことがあり、仮に債務を連帯保証人等として弁済した場合は債権者が金銭管理をしていることとなり、本人に不利益が生じるおそれがある。

以上の通り、医療同意・身元保証・身元引受に関する問題が解消されなければ高齢者が安心して適切な医療・介護サービスを受けられる体制を築き上げることはできず、可能な限り在宅生活継続を目指す地域包括ケアシステム構築に支障をきたすことになる。この問題の背景には、法的には必要とされていないにも関わらず書類の署名がないとサービスを提供しないという医療機関、介護サービス事業所、高齢者居住施設の強いこだわりがあり、国に対して次のいずれかの対策を講じるよう要望して頂きたい。

1. 医療同意・身元保証等の署名がないことを理由にサービス提供の拒否はできないことの周知徹底。
2. 成年後見人等が医療同意・身元保証・身元引受の署名ができる権限を法律に明記する。
3. 医療・福祉分野における私契約上の医療同意・身元保証等の抜本的見直し、または廃止の推進。

なお、本件は平成25年に実施した「桑名市地域包括支援センターにおける困難事例要因調査」の結果に基づき、市単独での解決は困難と判断し、要望するものである。同調査では、困難事例のうち9.8%に医療同意等が要因として存在していた。親族・地域とのつながりが希薄となる中で、支援してくれる身寄りのない高齢者が著しく増加しており、その状況に制度面が追い付いていない状況にある。

(略)